

「中野市総合浸水対策計画（案）」に関する
意見の概要とそれに対する市の考え方

■全般的な事項

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>私は東江部に居を構える一市民です。</p> <p>ご存じでしょうが、ここ東江部という場所は扇状地の縁にあたる土地柄のためかこれまでの大雨・豪雨の際には家の周囲の川があふれ出す時があります。普段は小川の如き状態ですが、一旦牙を剥くと豹変します。</p> <p>数年前の豪雨の際には床下浸水の被害に遭いました。その時には家の周りが全面湖のようになり恐ろしくなりました。生まれて此の方経験したことがありませんでした。</p> <p>東江部からは上流にあたる岩船や吉田地区など、以前は田畑であった所が住宅地等の建物となり、屋根に降った雨は雨どいを経由して川に流されています。川も側溝が整備されて一気に流れ下ってきます。</p> <p>今回、川に流される雨水を一旦貯める仕組みづくりを検討して頂けるようですので大変ありがたく存じます。集落の中を流れる河川を改修するか、雨水を一旦貯水するかあるいは両者の併用かが解決策ではないかと思えます。</p> <p>雨の降り方はこれまでの経験の範囲外にあると感じる昨今です。</p> <p>可及的速やかに実行着手されることを願っています。よろしくお願いいたします。</p>	<p>本計画を契機に対策の推進を図れるよう取り組んでまいります。</p>
2	<p>道路河川課以外の部局に対して、どれほど強制力がある計画なのでしょうか。全ての部局で令和5年度から具体的に施策が実施されるのでしょうか。</p>	<p>随時関係する部局等において実施に向けた検討の上、取り組みを行うよう努めてまいります。</p>

■関係部署に関する事項

No	意見の概要	市の考え方
1	ハード対策のうち、5.1.2 真引川上流部の浸水対策の担当部局は一級河川なので長野県北信建設事務所ということによろしいですか。県ではなく中野市が実施するのであれば理由をしりたいです。	管理者は長野県北信建設事務所となりますが、県にて抜本的な浸水対策が実施される間の応急対策については、市でも協力、実施してまいります。
2	5.1.3 (1) 田んぼダムの担当部局は中野市農業振興課で良いでしょうか。	中野市経済部農業振興課が管轄となります。
3	5.1.3 (2) 公共施設の貯留・浸透施設の担当部局は、それぞれの施設所有者ということでしょうか。実施内容的には道路河川課を主体とした方が事業は進むと思います。	施設管理者にて対策可能な範囲から取り組んでまいります。
4	5.1.3 (3) 各戸貯留・浸透施設の担当部局は上下水道課でよいですか。	各戸貯留施設については中野市建設水道部上下水道課が管轄となります。 また、一定規模以上の宅地開発等に伴う各戸浸透施設については中野市建設水道部都市計画課が管轄しております。
5	5.2 (2) 住まい方の工夫について、立地適正化計画のことを触れていますが、策定者は中野市なので「除外してもらおうように推進」という表現に違和感があります。 また、一概に「除外」という表現は、現在居住している人々に対して思いやりがないと思うので、「考慮」してください。	立地適正化計画につきましては、現在、策定中であることから、表現を修正いたします。
6	全体的に担当部局が不明瞭で、計画が一人歩きしているように思えてならないので、道路河川課を中心として長野県北信建設事務所や担当部局が記載された体系図や、過去に行った会議の日時、会場、参集部局などの一覧を示していただくと分かりやすくなると思います。	道路河川課が事務局となり関係機関との合同会議を開催しており、今後も必要に応じ適宜合同会議を開催する予定であります。(別添 会議録)

中野市総合浸水対策計画（案）会議録

第1回 中野市総合浸水対策合同会議

日時：令和4年8月31日（水） PM2：00～

場所：中野市役所2階 会議室21

関係機関：長野県北信建設事務所整備課及び中野事務所

長野県北信地域振興局農地整備課

中野市都市計画課、上下水道課、農業振興課、危機管理課、文化スポーツ振興課

保育課、学校教育課、企画財政課、道路河川課

第2回 中野市総合浸水対策合同会議

日時：令和4年10月7日（金） AM10：00～

場所：中野市役所2階 会議室21

関係機関：長野県北信建設事務所整備課及び中野事務所

長野県北信地域振興局農地整備課

中野市都市計画課、上下水道課、農業振興課、危機管理課、文化スポーツ振興課

保育課、学校教育課、企画財政課、道路河川課